

### 「虹と緑」総会を開催

## 「アジア太平洋みどりの京都会議 2005」の成功へ

「虹と緑」は8月28～29日と静岡県三島市で、第8回総会&第10回政策研究会を行いました。(政策研究会の内容については後日、ブックレットなどの形で紹介したいと考えています)

総会では「みどりの会議」参院選をうけて、今後私たちがどうしていくのかの議論が行われました。

初めて全国的に取り組んだ国政選挙＝参院選挙について、各地の取り組みの報告が行われました。今後はこの経験を活かしていくためには、まだまだ情報の共有と経験の蓄積が必要かもしれません。

新しい方針に関しては活発な意見の交換が行われ、議案のいくつかの修正も行われました。二大政党化の中で「虹と緑」が「みどりの政治勢力」をどう形成していくのが問われました。

そして2つの大きな方針を確認しました。一つは「地域から政治を変える」ことです。特にこれからは合併にともなう「ミニ統一選挙」ともいえるほどの自治体選挙が予定されていますが、この選挙に力を注ぐことが必要です。

二つ目は、みどりの政治勢力形成の課題です。具体的には「みどりの会

議」の参院選を契機にはじまった「みどりのテーブル」(仮称)に積極的に参加すること、さらに来年2月京都で行われる「アジア太平洋みどりの京都会議 2005」の成功にむけて、財政面も含めて主体的役割を担うことを確認しました。

また政策情報センターに関しても、体系的な政策を示していくことの重要性が改めて確認されました。

総会后新しい運営委員会も開かれ、既に具体的な活動が始まっています。

参院選挙をはじめとするこの1年の活動を通して、より多くの人々と共同した取り組みを進めるためにも、「虹と緑」自身の基本的な活動の大切さも(逆に)明らかになってきたのではないかと感じています。会員のみなさんのご協力をよろしく願います。

「虹と緑」事務局

### = Contents =

新共同代表から・新運営体制	2
総会&政策研究会を終えて	3
埼玉県志木市訪問報告	4
活発な情報交換・メーリングリストから	6
虹と緑の本棚	7
APグリーン・実行委員会の案内	8

## 虹と緑 新共同代表から

### アイデンティティと新たな飛躍

静岡県議 松谷 清

「みどりの会議」・参議院選挙は、敗れましたが、興奮さめやらぬ時期に開催された虹と緑の500人リスト総会でした。そこでは私たちのアイデンティティが問われました。緑の党への助走は、「みどりの会議」を担った若者メンバーの力に期待が寄せられ、虹と緑としても1年間十分な議論を尽くすこと、そして地方自治政策情報センターでは、首長インタビューを再開し「地方から政治を変えていくというテーゼ」を改めて再確認。

新たな飛躍が始まる年の共同代表、心して臨まねばと自分に言い聞かせています。  
よろしくをお願いします。

### 「アジア太平洋みどりの京都會議 2005」の成功を

香川県議 渡辺さとこ

桂睦子さんの後任はぜひ若い方に、と思いましたが、それぞれご事情があり、とにかく、来年2月の「アジア太平洋みどりの京都會議 2005」を成功させよ、という使命を与えられて、古い顔が再度登場することになりました。

この会議の目的は、以下の3点。

- 1) アジア太平洋地域の緑の党や運動体の人々と交流、連携し「アジア太平洋みどりのネットワーク」を正式に立ち上げる。
- 2) 「みどりの会議」の参院選で新たにつながった国内の「みどりの政治」ネットワークを強め、広げる。
- 3) 国内に「みどりの政治」理念を発信する。

世界のみどりの人々に出会い、「私たちは一人じゃない！もう一つの世界は可能だ!!」と勇気づけられた経験を、今度は京都で、より多くの人たちと分かち合えるよう、ぜひあなたもお力を貸してください。

### 「虹と緑」新しい運営委員会体制

スポークスパーソン = 共同代表

渡辺さとこ(香川県議・四国ブロック) <新規>

松谷 清(静岡県議・東海ブロック) <再任>

事務局長

横田えつ子(岡山市議・中国ブロック) <再任>

政策情報センター長

井奥まさき(高砂市議・関西ブロック) <再任>

運営委員

盛 泰子(伊万里市議・九州沖縄ブロック) <再任>

中山 均(新潟市議・北信越ブロック) <再任>

橋本 久雄(小平市議・関東ブロック) <再任>

駒崎ゆき子(郡山市議・東北ブロック) <新規>

吉本ひろ子(寝屋川市議・関西ブロック) <新規>

### 10.15「虹と緑」中国・四国ブロック政策研究会 - 「入札改革」 -

民間委託化のなかで政策入札を考える

と き 10月15日(金) 午後6時半~

ところ 岡山市民会館 4F大会議室

お 話 武藤博己さん

(法政大学法学部教授)

資料代 1,000円

\*講師紹介:むとうひろみ

専門:行政学、地方自治、政策研究

著書に『公共事業の改革』(共著、ぎょうせい)

『入札改革 - 談合社会を変える』(岩波新書)

中国ブロック 横田えつこ事務所

Tel 086-244-7723 Fax 086-244-7724

四国ブロック 渡辺さとこ事務所

Tel 087-862-4513 Fax 087-861-0655

# 「集う」ことの意義は大きい

- 総会 & 政策研究会を終えて -

8月28日、29日の両日、三島市にて政策研究会及び総会が開催されました。全国から多くの仲間がこの三島に集まり盛会でした。事務局をはじめ運営委員のみなさんは準備などでたいへんだったと思いますがたいへんご苦労さまでした。また、この会の準備や開催にあたり、関西から議員インターン生である学生のみなさんがボランティアで参加してくれました。まだまだ暑い中、膨大な量の資料の綴じ込みから力仕事までご協力いただき本当に助かりました。開催地として、何かと準備不足だったことはお詫びしたいと思います。

虹と緑として、様々な課題と直面しつつも、この参院選への取り組み、そして2月に京都で開催されるAPグリーンズへの準備と、「みどりの政治」を目指すなかで着実な歩みが進められていると実感しています。

政策研究会は、(1)「もうひとつの政治は可能か」(基調講演：住沢博紀さん、小林イチローさん・渡辺さとこさんのパネルディスカッション)(2)「市民社会を創る自治体改革の実践」(中野大輔中野区長の講演)(3)「自然エネルギーを考える」(大林ミカさんの

講演+「静岡空港跡地」における自然エネルギーセンター構想...松谷県議)と、予定されたテーマでそれぞれ繰り広げられました。

ひとつひとつがとても今日的なテーマで、論議を呼びましたが、一面、どのテーマもやや掘り下げが不足し「消化不良」のような違和感も感じられます。もうひとつ工夫が必要と思われました。

総会は特に活動方針案をめぐる議論がありました。とかく、提案手続きの是非や採決の方法の是非など「本質論」以外のところでの議論が多いのが常(失礼)の総会も、今回は私たち「虹と緑」のアイデンティティーや今後の方向性を考えるうえでたいへん良い議論であったと思われます。(この流れからか交流会には60人の参加で会場に入りきれず)

この会も終え9月に入りました。それぞれ、地域での議会や活動に邁進されていると思います。いまや「IT・ネットの時代」でもあり情報交換も容易にできますが、「集う」ことによる意義というものは依然大きいものを感じます。みなさん、また是非お会いしましょう。(三島市議会議員 栗原一郎)

## 虹と緑総会に参加して

僕は虹と緑のことについては何も知らない人間でしたが、縁あって横田さんのインターン生として虹と緑の総会に参加する事ができました。

はじめは、総会といっても、おとなしく、しゃんしゃんと進んでいくものと思っていました。

しかし、みなさん一筋縄ではいかない方々ばかりで、議論は白熱し、時間を延長してまでも、自分の意見をいう熱い人たちばかりでした。

考えてみてみれば、市民派として言いたい事をいうために活動している人たちばかりなので、議

論が白熱するのは当然のことなのですが、想像以上の熱い議論に、僕は圧倒されてしまいました。そして、僕もそのような方々の熱い意見に触れることができ、とても勉強になりました。

また、虹と緑の総会には他の議員インターンの人たちも来ていました。その人たちの話を聞く事も、僕にとって、とてもいい刺激となりました。

僕にとってはじめてのことばかりでしたが、いろいろと勉強になることが多く、とても充実した体験ができました。みなさんお世話になり、どうもありがとうございました。

(議員インターン 坂本 和三)

## 「市民参加による自治体改革の理念と実践」報告

寝屋川市議 吉本ひろ子

8月8日～9日、埼玉県志木市で開かれた「自治体議員勉強会 in 志木」に参加しました。主催は都市政治研究所（堺の長谷川俊英市議・71回）で、内容は1日目が穂坂市長の講演と夜の交流会、翌日の志木市役所での職員のお話です。全国から70人の議員さんが参加されていました。

穂坂市長の講演テーマは「市民参加による自治体改革の理念と実践」。面積9平方キロ、人口6万7千人の志木市が合併に反対し、とにかく自力で自立した地域をつくるために、今できることをとにかくやってみようという果敢な挑戦。しかもオーナーである市民の理解をしっかりとりながら、市民の目線を常に意識しながら進めていく姿勢に共感しました。

市民がオーナー、市長はシティーマネージャーという位置づけを自分に課して、行政の視点から住民の視点へ切り替えるために必要なことは3つある。まず1つめは徹底した情報公開と市民との情報共有、2つめは前例主義と行政の無謬性（行政は間違わないという思い込み）の排除、やったことの結果の検証をする、3つめは条例化による透明性を図り、同時に継続性を確保することだ。

市役所は「非営利独占のサービス事業者＋弱者の視点が大事」という言い切る穂坂市長は、「県会議員を30年もして、県議会の議長も経験させてもらった。県会議員のときは92万円の報酬に50万円の政務調査費をもらっていた。しかし今考えれば、あまり議会の改革にも貢献してこなかった。贖罪として、今後でもできる限りのことはしていきたい」と。「贖罪」という言葉が何度か口をついて出たことが印象的で、正直な方だと思いました。裏返せば、それだけ今の市長の仕事は重責なの

でしょう。

### 市長のお話で印象的だったこと

鉛筆1本、すべて市役所にあるものは市民・生活者のものであり、市長の権限は市民からの委任によるが、全権委任ではなく、代替委任だと思っています。小学校1、2年生では「25人程度学級」をやっていますが、当初、文部省には「教育の機会均等が崩れる」といわれた。でも41人になったとき、21人と20人の学級に分かれるのに、一方で40人の学級がある。教育の機会均等等、とっくに崩れている。「25人程度学級」にしたほうがよほど公平じゃないですか。地方の判断でやっても罰則規定はないのだから、どんどんやったらいい。

### 民意と議会の判断がずれるときがある

例えば市民プールを作るのに10億から20億かかる。議員さんはみんな必要だといった。でも、市民アンケートを実施してみたら8割が「そんなものはいらぬ」と言った。そのかわり小中学校のプールを授業に支障のない範囲で開放することにした。合併も4分の3が反対、4分の1が賛成だった。住民参加を徹底的にやるのが大事。市民がオーナーだから。

### 百聞は一見にしかず

公募で集まった住民と職員が徹底的に議論する、市役所の仕事を見てもらう、触ってもらうことが大事ですよ。だから行政パートナー制度を作った。市民協働推進条例、市民

## 「自治体財政はこうなっている」

肥沼 位昌 著  
学陽書房 1,600 円

市の施策は財政に左右される

「財政問題が苦手だ」という声をよく聞きます。しかし、議員や市民として何かの政策を目標にするのならば、財政問題は避けて通れません。とはいえ、財政問題を抜きにした議論があることも事実です。よくあるのは行政の施策を「良い」「悪い」で斬るというやり方です。

<議員> 「          という事業は必要ないではないか。市民は誰も望んでいない」

<行政> 「しかし、福祉という側面もあり、恵まれない方々が望んでいる」

というような論議は少々空しい気がします。

私は行政の施策は「善悪」ではなく、「効果」と「市のめざす方向性と一致しているか」という観点からチェックすべきだと思います。そして、その「効果」を判断する上で「どの程度までその事業にお金を投入すべきか」をシビアに見極める必要があるのです。

極端に言えば、お金があるのならば、どんな事業でも実施すればいいのです。しかし、そうはいかない。では何を優先させる必要があるのか、どこまでが実施できるのか、それらを見極める土台となるのが「財政問題」なのです。私流に言うのならば、「教育も福祉も財政から」なのです。

委員会（第2の市役所）には予算編成にも携わってもらう、公共事業市民選択権保有条例など条例化した。

### 地方改革の課題

2元制における不可侵神話が最大のがんだ。地方改革のキーワードは議会にある。議会そのものを改革しなければならない。住民に近

財政問題は難しくない

膨大な資料を読み解く羅針盤に

この本では、自治体財政をめぐるさまざまな論点をわかりやすく説明をしています。財政問題が難しく感じる原因の一つに、自治体財政独自のさまざまな独特の用語と概念があげられます。しかも、膨大な量があります。企業会計を経験した人にはかえってわかりにくくなり、全体像の把握をしにくくしています。本の中では、「支出負担行為って何」「自治体は破産しないの」といった項目があげられ、その質問に答える形でそのわかりにくい用語と概念を解き明かしていきます。Q & A形式のため、読みやすく、質問項目も幅広く網羅しています。

ともすれば、分厚い資料に押し流され、行政職員の説明を聞くだけに終わってしまいがちな財政問題。それを読み解く一つの「羅針盤」を持つために、この本をお勧めします。

私は財政問題は膨大な情報量の中から必要な情報を選び出す「問題の絞込み」にあると考えます。この本をまず一度読みとおし、それから財政担当の職員と「自分の自治体はどうなっているか」と議論をするとわかりにくかった財政問題が見えてくると思います。

（高砂市議 井奥まさき）

づいた議会にするために議員の多様性を認め、議会の権能の拡大と強化をはからないといけない。改革のリーダーシップとスピードアップが必要だ。これからは少数でも良い。地方議員が変えていくことができる時代がきている。金がないから、地方が生き残るためには変わらざるを得ない時代だ。

## 活発な情報交換が行われているメーリングリスト

虹と緑には、全会員に発信される「アナウンスメール」と任意加入で情報交換する「メーリングリスト」があります。メールを利用した情報発信と交換のツールです。その中で行われている情報交換を紹介します。

### - その1 -

#### 議会控え室の現状

郡山市議の駒崎ゆき子さんより、「一人会派と部屋割りの状況を教えてほしい」という問いかけにより、各地の状況が報告されました。

駒崎さんは、「市長部局の休憩室がない」「個室は不公平」といった理由から相部屋とされてしまったようです。一人会派にはきちんと個室を当てるケース、そうではなく諸派としてひとくりにされるケースといろいろなパターンが報告されました。

部屋が一応区切られていても、筒抜けに近いと言うケースも報告されました。

米子市議会の中川さんの「会派再編のたびに仕切り工事をする経費が無駄なので、わたしは全議員いっしょの控え室を一つ作り、会派が会議をするときの会議室を作るよう提案しています」は一考に値するかもしれません。

### - その2 -

#### ジェンダーフリー関係

八王子市議の陣内泰子さんより「混合名簿についての資料を」という呼びかけがありました。

それに対して、新潟市議の中山均さんより、新潟市議会での混合名簿をめぐる議論が紹介されました。右派系議員の「通達でもないのに、なぜ混合名簿率が高いのか」という質問

が紹介され、中山議員の反論も書かれました。行政側の答弁は「まとも」だったそうです。

それらの話から発展した「ジェンダーフリーバッシング」については、東京都議の福士敬子さん「東京都の教育委員会が、「ジェンダーフリー」という言葉の使用を禁止しました。<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2004/08/20e8r400.htm>」という情報も貴重でした。

### - その3 -

#### 議題外での委員会での審議

新潟市議の中山均さんより、「議題外での委員会での審議」が慣例を打ち破り、新潟市議会でも地方自治法の原点に立ち戻って可能になったという報告がありました。

「参考人の出席を求める」という条項をいかせば可能と言うことだとのことです。

これに対し、私井奥が兵庫県議会や加古川市議会での「常任委員会でも月1回、調査専門の委員会を開催する」という情報を書き込みました。

そうすると、諫早市議の岩永賢一さんから「月一回は委員会ではなく、月例会と称していわゆる全協を定例的に開催（本会議月以外の8ヶ月）しています。部長による当局からの説明はもちろん、委員会視察報告や緊急性を要するものが報告され、場合によっては担当の委員会開催へとつながります。

発言は全て自由、報告内容への質疑、提言などの制限も一切ありません。また、その他の項目で、いかなる発言、提案も自由にできます。」という報告がありました。非常にいい制度だと思います。

小金井市の漢人明子さんから「小金井市

議会の常任委員会では陳情・請願、議案審査後にまず、「行政報告」として、所管に関わる当局からの報告と、それに対する質疑があり、その後、「所管事項」として、所管に関わる委員からの質問ができます。この「所管事項」質問は、委員会開会前の協議会で通告した委員のみができます。」と報告がありました。

このように、議会運営はそれぞれの自治体ごとに、特色があります。私たちは情報交換により、「良いとこどり」で良い制度の実現を目指したいものです。

#### - その4 -

#### 切手を利用したプール金

この他にも、メーリングリストには静岡県議の松谷清さんよりの「簿外郵券」事件の報告がありました。切手を予算消化のために購入していた事件です。

「今年の1月20日になって県は、全部署でのプール金となっている切手の全調査を行い、2500万の切手の存在が明らかになっています。

した。一番多いところで800万近くと言う財務事務所がありました。」と詳細を報告しています。松谷さんは、「予算が余った時とか裏金をがほしい時、切手を購入して現金化する方法です。公文書の保存期間は5年ですので、5年間の郵券の購入実績と使用実績を取り寄せて確認できます。」と呼びかけています。私流にさらにアドバイスすれば、月ごとの購入量を資料請求する方法があると思います。2月、3月に量が増大していれば「怪しい」といえます。

こういう風にメーリングリストにはさまざまな情報が流れています。現在、メーリングリストの整備も検討中です。ぜひメーリングリストに入って、積極的な情報発信と交換をお願いします。

### 「虹と緑」入会案内

虹と緑は地方から政治を変えようという地方自治体の議員、首長と市民のネットワークです。「虹」は多様性と個性を尊重した連帯と協働を表し、「緑」は自然環境と共存する社会への転換を表現しています。二期目がスタートしました。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

(1) 入会申込書 入会申込書にご記入の上、岡山事務局までお送り下さい。FAX 086-244-7724

(2) 会費について

「虹と緑」の会計年度は8月から翌年7月までとなっています。郵便振替用紙をお使い下さい。

初年度 初年度は入会月から7月までの会費をお支払い下さい。

会費

市民 会員 月額 = 1,000 円 1年一括払いの場合 = 11,000 円 (1,000 円割引)

学生 会員 1年一括払いのみ 3,000 円

機関誌会員 年額 5,000 円 首長 会員 年額 10,000 円

議員 会員 報酬月額 (税込) の 1% を基準に累進的に計算します

(1年一括払いの場合 2,000 円割引)

50 万円まで = 1%      50 ~ 60 万円未満 = 1.1%      60 ~ 70 万円未満 = 1.2%

70 ~ 80 万円未満 = 1.3%      80 ~ 90 万円未満 = 1.4%      90 万円以上 = 1.5%

2004年9月6日

虹と緑の500人リスト運動

全国共同代表 松谷 清・渡辺さと子

〒700-0971 岡山県岡山市野田5丁目8-11

かつらぎ野田ビル2F

担当：稲村和美 TEL 06(6423)1991 FAX 06(6423)1977

inagon@inamura-kazumi.com

## Asia Pacific Greens Kyoto Meeting 2005 「アジア太平洋みどりの京都会議 2005」 実行委員会ご参加のお願い

みなさんと共につくりたいのです  
「みどりの政治」を深め、広めるために...

日本語では「緑の党」などと訳されている政党や政治団体などが、今、世界中で「みどりの政治運動」を展開しています。これら「みどりの政治勢力」は、ヨーロッパやアメリカ、アフリカ、アジア太平洋地域などで、それぞれの国や地域の政治を担う政治勢力として定着しつつあり、2001年4月には「グローバル・グリーンズ(世界みどりの連盟)」が結成されるなど、世界的な連携も進んでいます。

「みどりの政治運動」は、その名が示すとおり環境問題への取り組みを出発点としていますが、現在の取り組みはそれにとどまりません。自由主義や社会主義など、経済成長を前提とした経済・社会システムは限界にきているとの考えから、人々が「ムリ」「ムダ」をせずに、地球環境や自然と共生し、共に尊重しあいながら生きていくことのできる、「もう一つの社会」の構想・実現をめざしています。

私たちは、1998年に「地方から政治を変えよう」を合言葉に、市民と市民派議員、首長のネットワーク「虹と緑の500人リスト運動」を発足させ、主に地方自治体において「みどりの政治」をめざしてきました。2001年には、「グローバル・グリーンズ」に参加し、自分たちの活動が世界のみどりの仲間たちとつながっていることを実感しました。そして、今年7月には、私たちとしては初めて国政選挙に挑戦し「みどりの会議」の選挙を担いました。残念ながら「みどりの国会議員」を誕生させることはできませんでしたが、90万人を超える有権者からご支持をいただき、全国と同じ思いの仲間たちと出会え、ネットワークが生まれたことは大きな成果でした。

しかし、日本で「みどりの政治」を実現するためには、選挙の場面の取り組みだけでは充分ではありません。「みどり」のイメージを深め、多くの人と共有すること、さらに議会の中の「みどりの議員」と「もう一つの社会」をめざすNGO、NPO、市民事業、市民運動などが、相互の違いを尊重しつつも、連携していくことが重要だと思えます。

来年の2月には、アジア太平洋地域で「緑の党」や「みどりの政治運動」を担う人々が京都に集い、「アジア太平洋みどりの京都会議 2005」(Asia Pacific Greens Kyoto Meeting 2005)を開催します。京都議定書が生まれた地で「アジア太平洋みどりのネットワーク」を発足させ、同時に「もう一つのアジア太平洋」に向けた課題と希望を語り合います。私たちは、この歴史的な会議を、「もう一つの社会」をめざして活動されるNGO、NPO、市民事業、市民運動のみなさんと協働でつくりあげ、「みどりの政治」を深め、広める第一歩にしていきたいと思っております。

実行委員会にぜひご参加くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

「アジア太平洋みどりの京都会議 2005」第1回実行委員会  
と き：9月18日(土) 18:30～  
と ころ：キャンパスプラザ京都 第1会議室